

請 願 文 書 表

受 理 番 号	第 8 号
受 理 年 月 日	平成23年11月22日
件 名	わたらせ健診の改善を求める請願
請願者の住所 及 び 氏 名	桐生市相生町2-554-7 桐生・みどり地区社会保障推進協議会 会長 常見 和美
請 願 の 要 旨	2006年10月より施行された医療制度改革関連法は、健康保険法から医療法まで法律の改革が行われた。 その一つに新たな高齢者医療制度の創設、保険者の再編を目的とした健康保険法等、医療保険制度のあり方を見直す改正が行われた。その結果、1998年度から、老人保健法で市区町村が実施していた各種の保健事業への国からの助成はゼロになっている。ようやく市民になじんだ保健事業を後退させてはならないという住民と行政双方の想いで、これまでの水準が保たれていた保健事業が、後期高齢者医療制度のスタート、生活習慣病対策を機に大幅に後退している。 桐生市においては健診事業に一定の努力はされているが、県内の他の自治体（前橋市、太田市等）と比べても改善していただきたい項目がある。受診率の向上、市民の健康保持のために、下記項目について請願する。 記 わたらせ健診の受診期間を延長してください。 （現在6月1日から10月31日を5月1日から11月30日へ）
紹 介 議 員	渡辺 修、庭山由紀
付 託 委 員 会	教育民生委員会